

必 要 書 類 一 覧(法人)

① 申込み前に以下の書類を提出する(借り入れ可能か公庫に確認)。

- 前年、前々年度の確定申告書(所得税及び復興特別所得税)
- 前年、前々年度の決算書(損益計算書+貸借対照表)
- 決算から6か月経過している場合は、合計残高試算表も提出
- 借入明細表(取引銀行全て)…なければ残高証明表

② 借入金額及および返済期間が確定後、以下の書類を提出(必須書類)。

- 借入推薦依頼書
- 個人情報の提供に関する同意書
- 市県民税納税証明書(※納税額記載のもの)…市役所納税課にて発行。
※ゼロの場合は非課税証明書を提出
- 事業税、消費税、所得税の領収書等、納税金額がわかるもの
※ゼロの場合は非課税証明書を提出
- 固定資産評価証明書…市役所資産税課にて発行。
- 直近6ヶ月の売上高(審査前月以前のもの)

③ 該当者のみ提出の書類

- 土地・建物の登記簿謄本(初回申込み者のみ)
… 2回目以降で、新たに土地・建物を登記した場合は、その登記簿謄本を提出する。
- 固定資産税課税明細書(評価証明書がない場合)…市役所資産税課で発行
- 電子契約利用申込書+通帳のコピー(表紙と第一面)…電子申請希望者のみ
- 営業許可等、許認可がある場合はそれが確認できるもの(例:愛媛県知事〇〇〇号)
- 設備資金が100万円を超える場合は見積書